

東日本大震災に係る対応について

県内被害（栄村）に関する対応含む

産業政策課

1 体制の整備等について

(1) 中小企業震災相談窓口の設置 (3/17)

地震の影響により、資金繰りなどの経営に関する相談を行うため相談窓口を設置した。

○相談内容

・資金繰りに関する相談、技術に関する相談、その他経営に関する相談 等

○相談窓口設置場所 (13カ所)

・商工労働部(経営支援課、ものづくり振興課)、地方事務所(10所)、工業技術総合センター、(財)長野県中小企業振興センター

(2) 東日本大震災に係る経済関係団体連絡会議の開催

震災による県内経済への影響等についての共通認識の下に、県内企業への支援を機動的・効果的に講じるため、情報交換・意見交換を実施した。

○第1回 (3/24)

・県からの報告、参加機関からの情報提供など

○第2回(6/8)

(県内企業への影響、支援策について、浜岡原発停止に伴う県内への影響について)

〈参加団体〉

経済団体：(社)長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、(社)長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、長野県農業協同組合中央会、長野県卸商業団地連絡協議会、長野県石油商業組合、長野県水産物卸連合会、長野県旅館ホテル組合

金融機関：日本銀行松本支店、日本政策金融公庫松本支店、商工組合中央金庫長野支店、(社)長野県銀行協会、長野県信用金庫協会、長野県信用組合協会、長野県信用農業協同組合連合会、長野県信用保証協会

行政機関：関東財務局長野財務事務所、長野労働局、長野県市長会、長野県町村会、(財)長野県中小企業振興センター、(社)信州・長野県観光協会、長野県

(3) 「がんばろう日本」被災企業応援デスクの設置 (4/14)

東日本大震災の被害を受けた企業(主に県外企業)の生産活動の復興を応援するため、一元的な総合窓口を設置した。

○相談内容

資金相談、技術情報、立地情報、雇用情報 等

○応援デスク設置場所

商工労働部内

(4) 「がんばろう日本！ 信州元気宣言」 (4/15)

被災地のために、日本のために、積極的に経済活動を進めることを宣言した。

(5) 長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部の設置 (5/10)

中部電力浜岡原発の停止に伴い、エネルギーの安定供給について、短期的または中長期的な課題について、意見交換を行うとともに、対策を検討する。(環境部)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ○第1回推進本部会議(5/10) | 推進本部の設置と今後の取組について |
| ○経済4団体との意見交換会(5/13) | 浜岡原発停止に関する意見交換 |
| ○第2回推進本部会議(5/23) | 省エネルギー対策について |

2 震災影響調査の実施

県内に事業所を有する企業を対象に、東日本大震災の経営への影響について調査を実施した。

- 第1回 (3/24 発表)
 - ・調査期間 3/16～3/22
- 第2回 (5/16 発表)
 - ・調査期間 4/21～4/28
- 中部電力浜岡原子力発電所運転停止に伴う経営への影響等調査結果
 - ・景気動向調査(平成23年4月分)の面接調査時に実施

3 企業等に対する支援策

県内企業を対象に、次の支援事業を実施した。

(1) 金融支援策の実施

地震による影響を受けた県内企業の経営安定のため、中小企業融資制度資金を拡充した。

- 直接被災された事業者向けに「災害対策資金」の貸付利率を引き下げ
 - ・取扱開始日 平成23年3月28日
 - ・貸付利率 年1.8% → 1.3%
- 間接的に影響を受ける事業者向けに「特別経営安定対策資金」の貸付対象者を全業種に拡充
 - ・取扱開始日 平成23年4月1日
 - ・貸付利率 年1.8%
- 東日本大震災の影響を受ける事業者向けに「東日本大震災復興支援資金」を創設
 - ・取扱開始日 平成23年5月23日
 - ・貸付利率 年1.5%
 - ・融資目標額 200億円

(2) 販路開拓支援の実施

地震による影響を受けた県内企業の受注確保のため、(財)長野県中小企業振興センター「マーケティング支援センター」において、県内外に配置した推進員を中心に情報収集と受発注取引のマッチング支援等の販路開拓支援を実施した。

(3) 雇用支援策の実施

○緊急雇用創出基金の活用

- ・県及び市町村が実施する緊急雇用創出基金を活用した「震災対応事業」等により、被災者に対し、就労機会を提供

○その他

- ・国の取り扱い変更に基づき、職業訓練手当支給対象者を拡充

(4) 放射線対策

福島原発事故に伴い、日本からの輸出品に対して、輸入各国から各種証明が求められている。国と連携しながら、各種証明書の発行を実施

○食品・加工食品関係

農政部と連携し、各種証明書発行事務を実施中

○工業製品関係

工業技術総合センターに、放射線測定器を配置(8月予定)し、企業からの依頼による放射線等の測定を実施する予定

配置先 材料技術部門(長野市)、精密・電子技術部門(岡谷市)

東北地方太平洋沖地震等に伴う経営への影響調査(第 2 回)結果

長野県商工労働部産業政策課

1 調査概要

- (1) 調査期間 平成 23 年 4 月 21 日（木）～4 月 28 日（木）
- (2) 調査対象 県内に事業所を有する企業 269 社（306 社に対して実施、回収率 87.9%）

－業 種 別－		－従業員数別－	
建設業	42 (15.6%)	5 人以下	34 (12.6%)
製造業	106 (39.4%)	6～20 人	54 (20.1%)
運輸業、郵便業（旅客運送業、貨物運送業等）	21 (7.8%)	21～50 人	72 (26.8%)
卸売業、小売業	56 (20.8%)	51～100 人	45 (16.7%)
宿泊業、飲食サービス業	39 (14.5%)	101～300 人	42 (15.6%)
医療・福祉等	5 (1.9%)	300 人以上	22 (8.2%)

※（ ）内は調査対象 269 社に対する比率

- (3) 調査方法 県職員による聴き取り調査（電話、ファクシミリ）

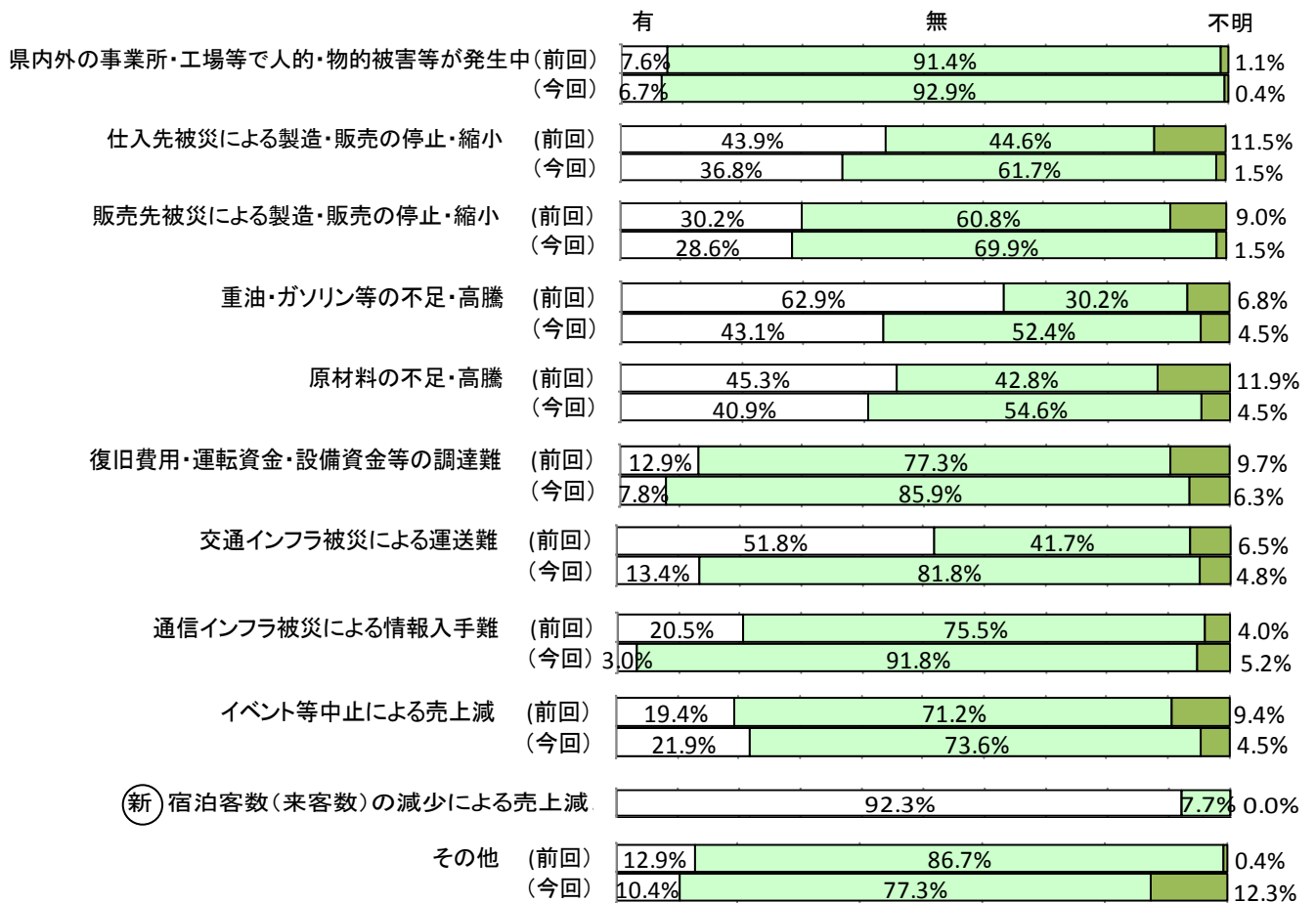
2 調査結果

- (1) 震災等による影響（被害）

ほとんどの項目において、発災直後の前回調査に比べ、回復の兆しが見られます。しかし、県外事業所や工場等が復旧していない企業も 18 社（6.7%）あるとともに、仕入先や販売先の被災による間接的な影響（被害）が、4 割弱の企業で確認されました。

〔具体的な主な影響〕

- ガソリン等の不足解消により、「重油・ガソリン等の不足・高騰」は 19.8 ポイント改善しました。しかし、価格高騰による影響が報告されています。
- サプライチェーン（部品の調達・供給網）の障害により、約 4 割の企業で、「原材料の不足・高騰」や「仕入先被災による製造・販売の停止・縮小」が発生しています。
- 「宿泊業、飲食サービス業」においては、9 割を超える企業が「宿泊客数（来客数）の減少による売上減」があったと回答しており、県内観光への影響が大きいことがうかがわれます。
- 「交通インフラ被災による運送難」は 13.4%（38.4 ポイント改善）、「通信インフラ被災による情報入手難」は 3.0%（17.5 ポイント改善）と、前回に比べ大幅に回復しています。

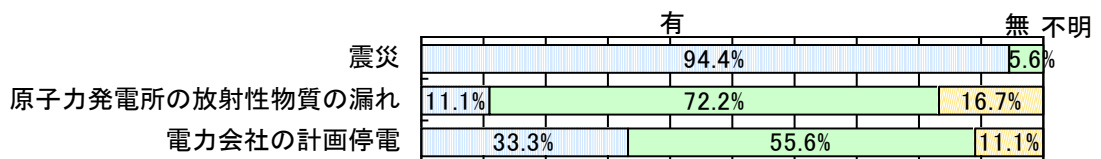


※前回調査期間 平成 23 年 3 月 16 日～ 3 月 22 日 回答企業 278 社

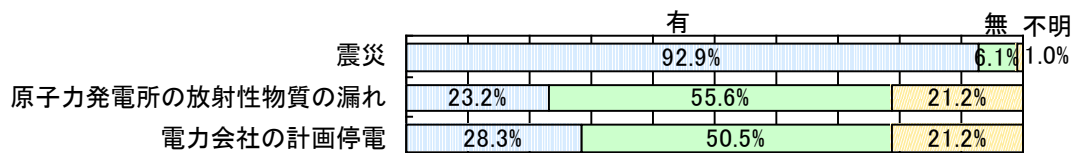
(2) 直接的・間接的な影響(被害)の原因

直接的・間接的な影響等があった企業に原因を聞いたところ、「震災」が9割超、「電力会社の計画停電」が約3割、「原子力発電所の放射性物質の漏れ」約2割でした。

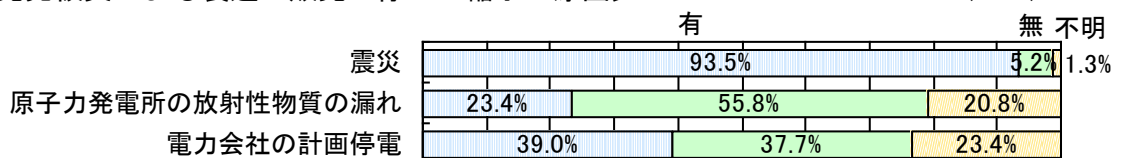
〔県内外の自社の事業所・工場等で人的・物的被害等が発生中の原因〕 (N=18)



〔仕入先被災による製造・販売の停止・縮小の原因〕 (N=99)



〔販売先被災による製造・販売の停止・縮小の原因〕 (N=77)



集計表【(1)震災等による影響(被害)、(2)直接的・間接的な影響(被害)の原因】 (N=269)

被害・影響	有	無	不明
① 県内外の自社の事業所・工場等で人的・物的被害等が発生中	18	250	1
(①の原因)			
・ 震災	17	1	0
・ 原子力発電所の放射性物質の漏れ	2	13	3
・ 電力会社の計画停電	6	10	2
② 仕入先被災による製造・販売の停止・縮小	99	166	4
(②の原因)			
・ 震災	92	6	1
・ 原子力発電所の放射性物質の漏れ	23	55	21
・ 電力会社の計画停電	28	50	21
③ 販売先被災による製造・販売の停止・縮小	77	188	4
(③の原因)			
・ 震災	72	4	1
・ 原子力発電所の放射性物質の漏れ	18	43	16
・ 電力会社の計画停電	30	29	18
④ 重油・ガソリン等の不足・高騰	116	141	12
⑤ 原材料の不足・高騰	110	147	12
⑥ 復旧費用・運転資金・設備資金等の調達難	21	231	17
⑦ 交通インフラ被災による運送難	36	220	13
⑧ 通信インフラ被災による情報入手難	8	247	14
⑨ イベント等中止による売上減	59	198	12
⑩ 宿泊客数(来客数)の減少による売上減 ※	36	3	0
⑪ その他	28	208	33

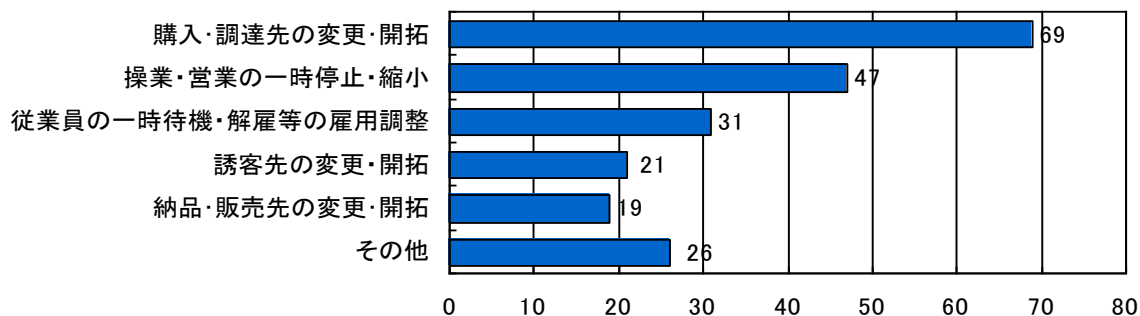
※ ⑩は「宿泊業、飲食サービス業」の39社が回答

(3) 企業の対応状況

サプライチェーン(部品の調達・供給網)の障害により「購入・調達先の変更・開拓」を実施している企業が最も多くなっています。今後は、「納品・販売先の変更・開拓」、「誘客先の変更・開拓」への対応が見込まれています。また、「操業・営業の一時停止・縮小」、「従業員の一時待機・解雇等の雇用調整」も実施・計画されており、雇用への影響が心配されます。

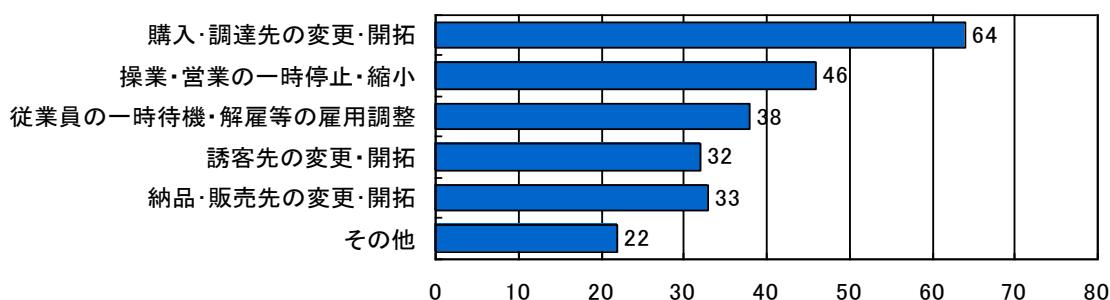
ア 現在、実施している対応(複数回答)

単位: 件数



イ 今後、実施が見込まれる対応(複数回答)

単位: 件数

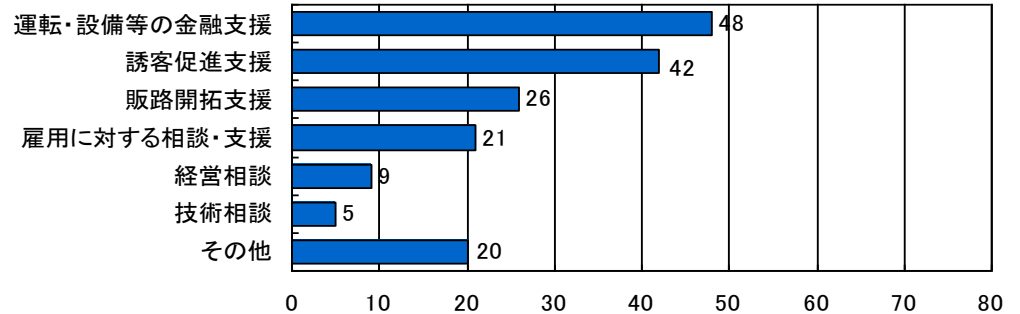


(4) 必要とする支援策

支援策としては、「運転・設備等の金融支援」を必要とする企業が最も多くなっています。今後、震災による影響の長期化が見込まれるため、より一層の金融支援が求められています。また、「誘客促進支援」や「雇用に対する相談・支援」への要望も寄せられています。

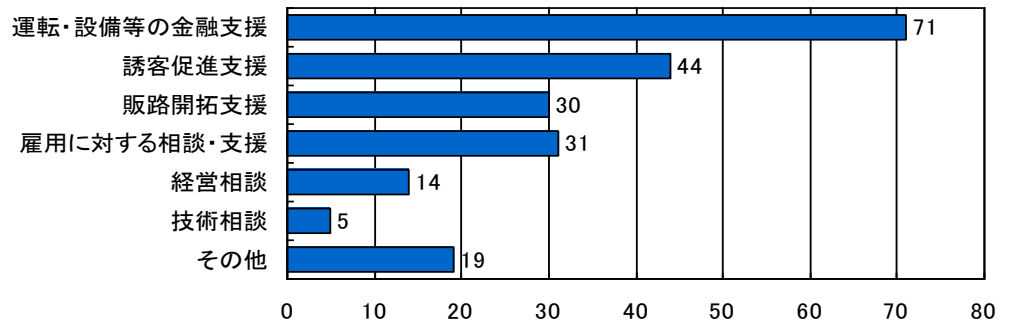
ア 現在、必要な支援策（複数回答）

単位：件数



イ 今後、必要と見込まれる支援策（複数回答）

単位：件数



中部電力浜岡原子力発電所運転停止に伴う経営への影響等調査結果

商工労働部産業政策課

調査概要

- 調査期間 平成 23 年 5 月 12 日（木）～5 月 19 日（木）
- 調査対象 製造業 61 社
 ※県内企業の業種、規模、地域バランスを考慮して抽出
 〈61 社の内訳〉
 電機 22 社、一般機械 13 社、食料品 8 社、精密 7 社、その他 11 社
- 調査方法 景気動向調査（平成 23 年 4 月分）にあわせて、各企業を直接訪問し、面談及び聞き取りを実施

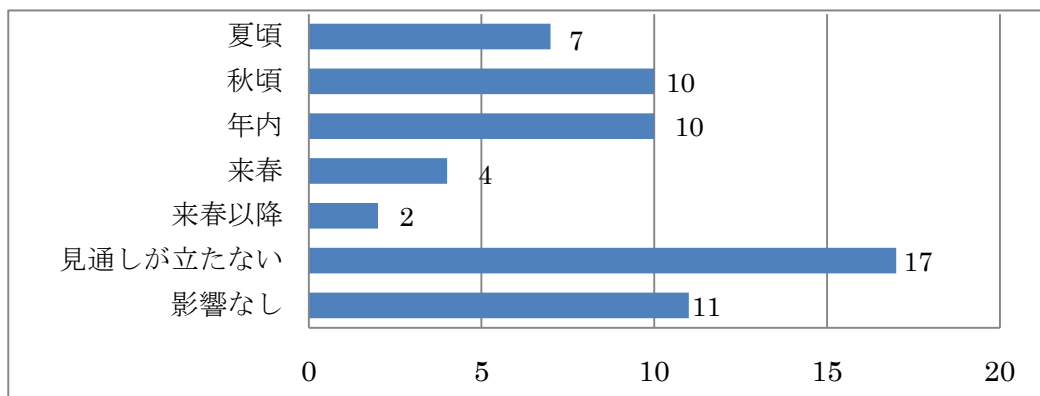
調査結果

1 結果概要

- 東日本大震災の影響について、影響なし（11 社）、夏頃までに回復する見込み（7 社）と回答した企業があわせて 30%（18 社）であった。一方、電力供給の制約への不安などの理由から、見通しが立たないと回答した企業も 28%（17 社）あった。
- なお、年内までに回復する見込み（「影響なし」を含む）と回答した企業は、62%（38 社）であった。
- 浜岡原発の停止に伴い、約半数の企業がより一層の節電対策を検討していた。なお、検討していないと回答した企業も、多くは既にクールビズや空調の設定温度の変更などの節電対策を行っていた。
- 検討している節電対策としては、新たに、就業日、就業時間の変更や自家発電施設の設置をあげるところもあったが、多くは、「その他」の項目で、現在行っているクールビズや空調の設定温度の変更などの節電対策の徹底をあげている。
- 今後の動向が不透明なため、当面は既存の取組みを強化しながら、今後の状況を注視している現状がうかがえる。

2 東日本大震災の影響からの回復の見通しについて

(単位：社)



【主なコメント】

〈影響なし〉

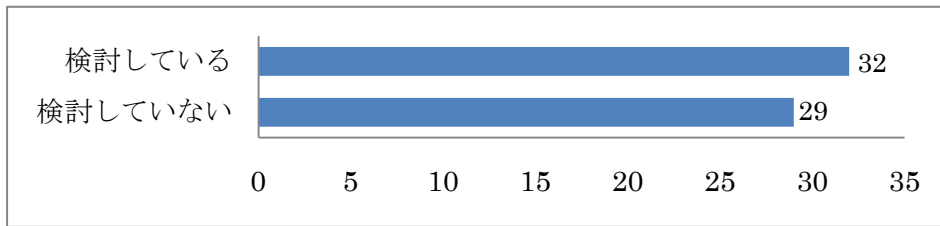
- ・生産拠点が海外にあるため
- ・代替需要があったため

〈見通しが立たない〉

- ・電力供給が不透明なため
- ・消費動向が不透明なため
- ・取引先の動向が不透明なため

3 浜岡原発の停止に伴う、一層の節電対策の検討状況について

(単位：社)



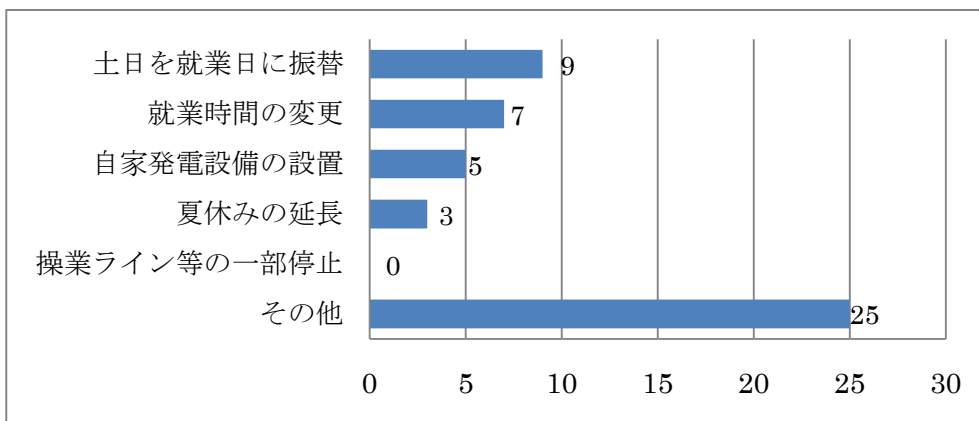
【「検討していない」とした主な理由】

- ・クールビズ、空調の設定温度の変更等で対応済

4 検討している節電対策の内容について

(3で「検討している」と回答した企業のみ 複数回答可)

(単位：社)



【「その他」と回答した主な理由】

- ・クールビズ、空調の設定温度の変更等の取組みの強化
- ・電力ピークの平準化

5 節電対策に伴う支援策等の要望について

企業から寄せられた要望で多かったのは次のとおり

- 計画停電にならないような対応
- 正確かつ迅速な情報提供
- 具体的な節電対策の指導
- 省エネ設備を導入した際の補助